

介護予防・日常生活支援総合事業の
充実に向けた検討会（第2回）

令和5年5月31日

資料
3-2

総務省提出資料

地域おこし協力隊について

- 令和4年度の地域おこし協力隊の隊員数は、前年度から432名増の6,447人となり、インターン参加者数を含めた合計数は、6,813人となった。
- また、受入自治体数は、前年度から31団体増加し、1,118団体（受入可能自治体1,461団体の約77%）となった。

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人
インターン参加者数													106人 (16人)	421人 (82人)
合計	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,114人	6,813人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,087団体 【2団体】	1,118団体 【2団体】

※ 隊員数、インターン参加者数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いずれも特別交付税算定（令和4年11月末調査時点）ベース）。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊（農水省）」の隊員数を含む。

※ （ ）内の数は、インターン参加者のうち、地域おこし協力隊に任用された者の人数（翌年度任用見込み者数を含む）。

※ 合計は、隊員数とインターン参加者数（翌年度任用見込み者数を除く）の合計値。

※ 【 】内の数は、自治体数のうち、インターンのみ受け入れた自治体数。

参考：地域おこし協力隊について

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が
20歳代と30歳代

任期終了後、およそ65%が
同じ地域に定住※R4.3末調査時点

○ **制度概要**：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○ **実施主体**：地方公共団体 ○ **活動期間**：概ね1年以上3年以下

○ **総務省の支援**：・ **特別交付税措置**（隊員1人あたり480万円上限 等）

・ **令和5年度予算 2.1億円**

- ・ 隊員のなり手の掘り起こし（地域おこし協力隊全国サミット 等）
- ・ 受入れ・サポート体制の強化（地域おこし協力隊サポートデスク 等）
- ・ 定住促進に向けた起業支援（起業・事業化研修 等）

地域おこし協力隊の活用事例

山梨県富士吉田市 上田 潤

地域コミュニティ活動

基本情報



【年 齢】
31歳
【出身地】
山梨県南アルプス市
【転出元】
東京都杉並区
【前 職】
会社員
【活動時期】
R2.10～ R4.10
(3年目)

協力隊に応募したきっかけ

サラリーマンとして数字や成果を追う日々には違和感を感じていたときにコロナが発生。世の中にいろんな不安が蔓延し、生活に苦しむ人が多くでてきた状況のなかで、これからは暮らしに近い領域で、社会貢献に取り組みたいと考えようになりました。そんなタイミングで、人のご縁に恵まれて、富士吉田市の地域おこし協力隊になりました。

今後の抱負・任期後の目標

「人のつながりで社会課題と向き合う」というコンセプトでソーシャル・ビジネスに多く取り組んでいきたいです。任期中に会社を設立し、共生社会の実現に向かって、福祉とまちづくりという領域で、富士吉田市を拠点に活動していきたいと考えています。

活動内容

●高齢者生活支援活動〈じばサボ〉

福祉制度だけではまかなえない高齢者の生活の困りごとを、有償ボランティアとして請け負う活動です。地域包括支援センターや市内の福祉関係者らと連携し、困りごとの解決を通して高齢者の孤立を解消し、地域全体でのケアの質向上に寄与したいと考えています。



●高齢者の日常を発信するインスタマガジン〈しわじわ〉

高齢者との日常を発信することで、自分のおじいちゃん・おばあちゃんや、地域の高齢者を身近に感じてもらいたいと考えています。今後の事業の展開として、紙媒体での出版や、展示会などを思案しています。



●まちのサードプレイス事業〈ソーシャルハウス宝島〉

共生社会の実現を目指した場作り事業です。主に社会的に孤立しやすい福祉対象者や、社会的マイノリティと呼ばれる方の居場所・活躍の場として機能することが目的。人のつながりをつくり、地域住民の互助を推進していきたいと考えています。



地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

※853市区町村で、おおむね小学校区単位に7,207団体が形成（令和4年度調査）

地域運営組織に対する支援等

○地域運営組織に関する調査研究

- ・実態把握調査
- ・先進事例調査
- ・自治体職員向け地域別研修会の開催
- ・形成促進に向けた研修用テキスト、ワークショップの手引き作成 等

○全国セミナー（仮称）

- ・国の施策説明、有識者の講演、先進団体の事例発表等を通じ、自治体職員や関係者等の学びの機会を創出

○地方財政措置（普通交付税・特別交付税）

- 1.住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】
 - （1）地域運営組織の運営支援
 - （2）住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援
- 2.地域運営組織の経営力支援【都道府県及び市町村】



地域運営組織の活動事例

（特非）きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）

- ・高齢者のふれあいサロンや児童クラブ事業など住民の生活支援活動を実施。
- ・コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施し、地元農産物の販売を積極的に行っている。



（特非）ほほえみの郷トイトイ（山口県山口市）

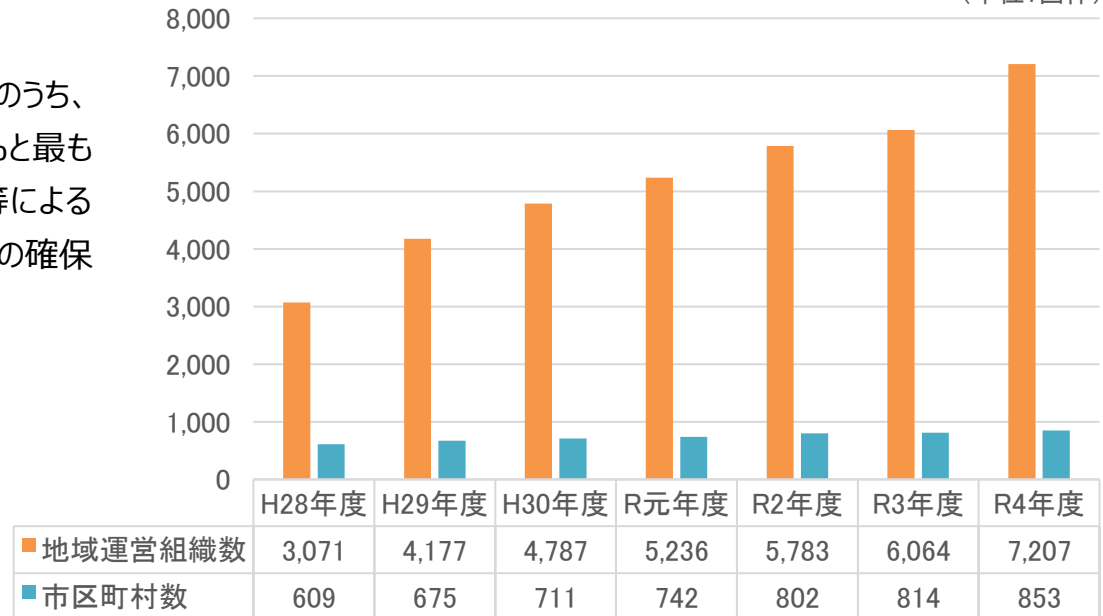
- ・移動手段のない高齢者や、一人暮らしで不安を抱えている高齢者をターゲットに、生活に必要な食料や日用品を届ける移動販売サービスを実施。
- ・移動販売車による地域内巡回は、買い物支援のみならず、高齢者の見守りの機能も果たしている。



地域運営組織の活動実態

- **団体数** : 令和4年度は地域運営組織が全国で7,207団体が確認され、令和3年度（6,064団体）から1,143団体増加（18.8%増）し、平成28年度に比べて約2倍以上に増加。また、地域運営組織が形成されている市区町村は853市区町村であり、令和3年度（814市区町村）から39市区町村増加（4.8%増）
- **組織形態** : 法人格を持たない任意団体が90.9%、NPO法人が3.9%、認可地縁団体が2.3%
- **構成団体** : 自治会・町内会が構成員となっている地域運営組織は78.2%と最も多く、「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」（58.7%）、「地域の子ども・青少年育成に関わる団体」（50.6%）が続く。
(複数回答)
- **活動拠点** : 活動拠点を有する団体が95.3%、このうち66.5%が公共施設を使用
- **活動内容** : 祭り・運動会・音楽会などの運営（68.4%）が最も多く、交流事業（66.8%）、健康づくり（60.2%）、防災訓練・研修（59.1%）などが続く。
(複数回答)
- **収入** : 収入源（第1位から第5位までを複数回答）のうち、「市区町村からの助成金・交付金等」が84.0%と最も多い。また、生活支援などの自主事業の実施等による収入（会費、補助金、寄附金等以外の収入）の確保に取り組む地域運営組織の割合は44.2%
(複数回答)
- **課題** : 活動の担い手となる人材の不足（76.1%）が最も多く、団体の役員・スタッフの高齢化（56.7%）、次のリーダーとなる人材の不足（56.2%）が続くなど、人材に関するものが多い。
(複数回答)

(単位: 団体)



集落支援員について

集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施

※令和4年度 専任の「集落支援員」の設置数 1,997人 ※自治会長などとの兼務の集落支援員の設置数 3,174人

〈専任の「集落支援員」の属性〉 約4割が60代、約5割が元会社員・元公務員・元教員、約9割がそれまで暮らしていた地方自治体で活動

・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進(下記フロー図のとおり)

・総務省 ⇒地方自治体に対して、**財政措置(特別交付税措置)**、情報提供等を実施

〈特別交付税措置〉※ 国勢調査における人口集中地区については、特別交付税による措置の対象外

○措置額 … 集落支援員1人あたりの上限額 ・**専任※ 445万円** ・兼任 40万円

※兼任の場合であって、集落支援員としての活動に従事する時間が週当たり15時間30分以上である旨を設置要綱等に規定して委嘱する場合を含む。

- 対象経費… ①集落支援員の設置に要する経費、②集落点検の実施に要する経費
③集落における話し合いの実施に要する経費
④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策に要する経費

地方自治体の取組のフロー

■集落支援員の設置

- ・地方自治体の委嘱により「**集落支援員**」を設置。
- ・集落支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。

集落支援員の活動イメージ

■集落点検の実施

- ・市町村職員と協力し、住民とともに、集落点検を実施

■集落のあり方についての話し合い

- ・「集落点検」の結果を活用し、住民と住民、住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての話し合いを促進

□集落の維持・活性化に向けた取組

- ①デマンド交通システムなど地域交通の確保、
- ②都市から地方への移住・交流の推進、
- ③特産品を生かした地域おこし、
- ④高齢者見守りサービスの実施、
- ⑤伝統文化継承、
- ⑥集落の自主的活動への支援 等

支援

総務省

集落支援員～取組事例～

青森県中泊町 なかどまりまち

令和4年度:25名(うち専任0名)

【概要】

地域自治組織とともに活動しており、地域住民との相談や話し合いにより地域の魅力や課題を見つけ、地域住民の共助力を高めると共に地域コミュニティの基盤強化を目的に様々な施策に取り組んでいる。

【活動内容】

空き家や人口・世帯調査のほか、地域の課題を把握するためのアンケート調査を実施。地区懇談会を定期的に開催し、高齢者の孤立を防止するための居場所づくりや、空き家を活用した一時避難所の設置など地域の課題解決の施策に取り組んでいる。

【ポイント】

地域の実情に詳しく、地域住民からの信頼が厚い地域自治組織の役員が集落支援員を兼ねることで、集落点検や様々な取組が円滑に実施できている。



(地区懇談会)

山形県金山町 かねやままち

令和4年度:2名(うち専任2名)

【概要】

集落支援員を配置し、老人クラブと連携しながら町内全域の高齢者の見守り活動や、地域のにぎわい創出等に取り組んでいる。

【活動内容】

31ある全部の地区公民館を巡回し、軽スポーツ「モルック(フィンランド発祥)」を通じて、高齢者を中心に賑わいの創出と健康づくり教室を実施。生活や町づくり課題を聞き取りやアンケート調査を行い、成果を政策提案や予算要求につなげている。

【ポイント】

地域住民が集まる場に積極的に参加することで、より多くの意見や要望を聞き取り、地域のニーズを分析し、共有している。



(軽スポーツ)

宮城県気仙沼市 けせんぬまし

令和4年度:7名(うち専任7名)

【概要】

市内7か所のまちづくり協議会に1名ずつを配置。まちづくりに係る課題の調査のほか、課題解決へ向けた取組等を支援している。

【活動内容】

地域点検や、住民同士の話し合いに向けた環境整備、被災者との交流行事、まち歩き、地域のお祭り、子供の体験学習といったまちづくり活動の企画等を行っている。

【ポイント】

まちづくり協議会を活動拠点とし、若者を含む地域住民を上手に巻き込むことで、持続的な活動につなげている。



(漁業体験学習)

福井県福井市 ふくいし

令和4年度:9名(うち専任6名)

【概要】

人口減少や高齢化が進む中山間地域と単位自治会に配置。地域の状況を把握し、課題の解決や活性化に向けた取組を展開している。

【活動内容】

高齢者世帯の訪問・声かけ、住民や自治会からの相談対応、市や住民が行う行事等の運営支援、農作物の栽培及び販売サポート等を実施している。

【ポイント】

地域の実情に詳しい集落支援員が、集落点検にとどまらず、地域住民による組織や県内外の大学等と連携しながら、地域の活性化に向けた諸活動に携わっている。また、集落の実状に応じた集落維持のための支援を行っている。



(大学生が地域行事に参画)